

平成27年（2015年）

## 釧路広域連合議会会議録

平成27年6月23日開会  
平成27年6月23日閉会

6月臨時会

平成27年11月20日開会  
平成27年11月20日閉会

11月定例会

第2回6月臨時会  
第3回11月定例会

釧路広域連合議会

---

平成27年第2回6月臨時会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成27年6月23日 至平成27年6月23日 1日間

---

6月23日（火）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(17人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
諸般の報告	
日程第1 議席指定の件	2
日程第2 議長選挙の件	2
当選告知	
議長の紹介	
会議録署名議員の指名(山田博議員、伊東尚悟議員)	2
日程第3 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第4 議案第2号上程	3
提案説明	
蝦名広域連合長	3
議案第2号討論省略	3
表決	
・議案第2号表決(同意)	3
日程第5 議案第3号上程	3
提案説明	
蝦名広域連合長	3
議案第3号討論省略	3
表決	
・議案第3号表決(同意)	3
中井監査委員の発言	4
閉会宣告(午後2時12分)	4
署名	5
付録	
6月臨時会議決結果表	6
議席表	7
6月臨時会議事経過	8



## 平成27年第2回6月臨時会

## 釧路広域連合議会会議録 第1日

平成27年6月23日（火曜日）

## 議事日程

- 午後2時00分開議
- 日程第1 議席指定の件
- 日程第2 議長選挙の件
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 議案第2号上程
- 日程第5 議案第3号上程

15番 岡田 遼 君  
16番 宮田 団 君

## 会議に付した案件

- 1 開会宣言
- 1 諸般の報告
- 1 日程第1
- 1 日程第2
- 1 当選告知
- 1 議長の紹介
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 日程第3
- 1 広域連合長の発言
- 1 日程第4
- 1 日程第5
- 1 中井監査委員の発言

## 出席議員（17人）

議長 17番 月田 光明 君  
副議長 4番 山田 博 君  
1番 東 隆 行 君  
2番 佐藤 吉人 君  
3番 小川 義雄 君  
5番 立石 巧 君  
6番 中村 仁志 君  
7番 松橋 和子 君  
8番 坂本 裕人 君  
9番 伊東 尚悟 君  
10番 戸田 悟 君  
11番 河合 初恵 君  
12番 森 豊 君  
13番 工藤 正志 君  
14番 鶴間 秀典 君

## 本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名 大也 君  
副広域連合長 佐藤 廣高 君  
副広域連合長 大石 正行 君  
副広域連合長 棚野 孝夫 君  
副広域連合長 徳永 哲雄 君  
事務管理者 名塚 昭 君  
監査委員 中井 康晴 君  
事務局長 坂 卓哉 君

## 議会事務局職員

議会事務局長 森 利文 君  
議会事務局次長 松田 富雄 君  
議事課長補佐 高嶋 晃治 君  
議事課専門員 長山 勝 君

## 午後2時00分

## 開会宣告

- 副議長山田 博君 皆さんご苦労さまです。  
出席議員が定足数に達しておりますので、平成27年第2回釧路広域連合議会6月臨時会は、成立いたしました。  
よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

## 諸般の報告

- 事務局長に諸般の報告をさせます。
- 議会事務局長森 利文君 報告をいたします。  
ただいまの出席議員は、17人であります。  
今議会に連合長から提出された議案は、議案第2号及び第3号であります。次に、副議長付議の事件は、選挙第1号であります。  
次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の件、日程第2、選挙第1号、日程第3、会期決定の件、日程第4、議案第2号、日程第5、議案第3号でありま

す。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第1 議席指定の件

○副議長山田 博君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選任に伴い、議席を指定いたします。

ただいま、ご着席のとおり議席を指定いたしましたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長山田 博君 ご異議なしと認めます。

よって議席につきましては、ただいまご着席の議席と決しました。

---

#### 日程第2 議長選挙の件

○副議長山田 博君 日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長山田 博君 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私から指名することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長山田 博君 ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決しました。

議長には、月田光明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました月田光明議員を当選人といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長山田 博君 ご異議なしと認めます。

よって、月田光明議員が議長に当選されました。

---

#### 当選告知

○副議長山田 博君 ただいま議長に当選されました月田光明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知いたします。

---

#### 議長の紹介

○副議長山田 博君 議長に当選されました月田光明議員をご紹介申し上げます。

○議長月田光明君（登壇）

ただいま、議長選挙におきまして、議長に当選をさせていただきました。鉧路市議会の月田光明でございます。心より感謝を申し上げますとともに、その重責を厳粛に受け止め、精神誠意努めてまいり所存でございます。鉧路地域5市町村からなる鉧路広域連合の議決機関としての機能を十分にかせるよう、公平、公正かつ円滑で効率的な議会運営を努め取組んでまいりますので、何とぞ議員各位皆様の格別なるご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。次でございます。

甚だ簡単ではございますが、一言、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○副議長山田 博君 新議長と交代をいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長月田光明君 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

4番 山田 博 議員

9番 伊 東 尚 悟 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第3 会期決定の件

○議長月田光明君 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

---

○議長月田光明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

---

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 6月臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、過日の市町村議会議員の選挙におかれまして、めでたく当選を果たされました鉧路市、白糠町、鶴居村選出議員の皆様にご心からお慶びを申し上げます。

また、ただいま議長が選任され、新たな体制による鉧路広域連合議会がスタートいたしましたことは、これからの広域連合の発展にとりまして、誠に心強く、

喜びにたえないところでございます。

さて、平成18年4月に供用を開始いたしました当連合清掃工場も、早いもので10年目を迎えております。

この間、構成市町村の円滑な連絡調整のもと、安定した運営体制が確立され、地域の環境施策の一翼を担う施設とし、順調に稼働をしております。ごみの減量化や排出方法の住民周知など、構成市町村による積極的な取組みが工場の安定稼働や財政負担の軽減、そして地域の環境保全の推進に大きく寄与してきたものと確信するところであり、改めて関係各位のご尽力と住民皆様のご理解、ご協力に感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、構成市町村が一体となって施設の維持管理に万全を期しつつ、更なる運営の効率化に努め、廃棄物の適正処理はもとより、地域の環境負荷低減と優れた自然環境の次世代への確実な承継に向けまして、全力を傾注してまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第4 議案第2号上程

○議長月田光明君 日程第4、議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

#### 提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇） ただいま、議題に供されました議案第2号、監査委員の選任について同意を求める件でございます。

議員のうちから選任いたします監査委員に、中村仁志議員を選任いたしたいと思っております。

中村議員の経歴につきましては、省略をさせていただきますが、監査委員として極めて適任と存じまして、ここにご提案した次第でございます。何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

#### 質疑

○議長月田光明君 本案に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

#### 議案第2号討論省略

○議長月田光明君 この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

#### 議案第2号表決（同意）

○議長月田光明君 議案第2号を採決いたします。

本案を同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長月田光明君 起立全員と認めます。

よって本案は同意と決しました。

#### 日程第5 議案第3号上程

○議長月田光明君 日程第5、議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

#### 提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇） ただいま、議題に供されました議案第3号 監査委員の選任について同意を求める件でございます。

識見を有する者のうちから選任いたします監査委員に、中井康晴氏を選任いたしたいと存じます。同氏は豊富な行政経験と、専門的な知識を有していることから監査委員として極めて適任と存じまして、ここにご提案いたしました次第でございます。

何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

#### 質疑

○議長月田光明君 本案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

#### 討論省略

○議長月田光明君 この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

#### 議案第3号表決（同意）

○議長月田光明君 議案第3号を採決いたします。本案を同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長月田光明君 起立全員と認めます。

よって本案は同意と決しました。

---

**中井監査委員の発言**

○議長月田光明君　ただいま監査委員の選任に同意されました、中井康晴さんから発言を求められていますので、これを許します。

中井康晴さん。

○監査委員中井康晴君（登壇）　ただいま、監査委員の選任にご同意を賜りました、中井でございます。誠にありがとうございます。微力ではございますが、広域連合の業務が効率的かつ効果的に推進されますよう、誠心誠意職務を果たしてまいる所存でございます。

議員の皆様の特段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

**閉会宣告**

○議長月田光明君　以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成27年第2回釧路広域連合議会6月臨時会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時12分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 月田 光明

同 議員 山田 博

同 議員 伊東 尚悟



平成27年第2回釧路広域連合議会6月臨時会議決結果表

会期自 平成27年6月23日

至 平成27年6月23日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 月田 光明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第2号	監査委員の選任について同意を求める件 （議員のうちから選任する委員）	連合長	27. 6 . 23	同意
議案第3号	監査委員の選任について同意を求める件 （識見を有する者のうちから選任する委員）	〃	〃	同意
選挙第1号	議長選挙の件	副議長	〃	選挙完了 （指名）

釧路広域連合議会 議席表

平成27年6月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	16	17	
小川 義雄	山田 博	立石 巧	中村 仁志	松橋 和子	坂本 裕人	伊東 尚悟	戸田 悟	河合 初恵	森 豊	岡田 遼	宮田 団	田月 光明	
弟子屈町		白糠町		釧路町		釧路市							
		1	2										
		東 隆	藤 吉人										
		鶴居村											
										13	14		
										工藤 正志	鶴間 秀典		

壇

副広域連合長 (釧路町長)	副広域連合長 (鶴居村長)	副広域連合長 (白糠町長)	副広域連合長 (弟子屈町長)
------------------	------------------	------------------	-------------------

(佐藤廣高) (大石正行) (棚野孝夫) (徳永哲雄)

事務管理者	広域連合長
-------	-------

(名塚 昭) (報名大也)

議長

議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
-------	-------	-------	-------

広域連合事務局長  
(坂 卓哉)

平成27年第2回6月臨時会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	27. 6 . 23	月	本 会 議	開会 議席指定 議長選挙 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑 表決 監査委員（議選）選任同意 監査委員（識見）選任同意 閉会

---

平成27年第3回11月定例会

## 釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成27年11月20日 至平成27年11月20日 1日間

---

11月20日（金）第1日

議事日程	11
会議に付した案件	11
出席議員（14人）	11
欠席議員（3人）	11
本会議場に出席した者	11
議会事務局職員	11
開会宣告（午後2時00分開会）	11
諸般の報告	
日程第1 議席指定の件	12
会議録署名議員の指名（中村仁志議員、河合初恵議員）	12
日程第2 会期決定の件	12
日程第3 副議長選挙の件	12
当選告知	
副議長の紹介	
広域連合長の発言	12
日程第4 議案第4号上程	13
提案説明	
名塚事務管理者	13
質疑・一般質問	
佐藤昭平君	13
工藤正志君	15
蝦名広域連合長	16
坂事務局長	16
議案第4号討論省略	17
表決	
・議案第4号表決（認定）	17
閉会宣告（午後2時42分）	17
署名	18
付録	
11月定例会議決結果表	19
質疑・一般質問発言項目一覧表	20
議席表	21
11月定例会議事経過	22



平成27年第3回11月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成27年11月20日（金曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議  
 日程第1 議席指定の件  
 日程第2 会期決定の件  
 日程第3 副議長選挙の件  
 日程第4 議案第4号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言  
 1 諸般の報告  
 1 日程第1  
 1 会議録署名議員の指名  
 1 日程第2  
 1 日程第3  
 1 当選告知  
 1 副議長の紹介  
 1 広域連合長の発言  
 1 日程第4

出席議員（14人）

議長	17番	月田光明君
副議長	4番	山田博君
	1番	東隆行君
	6番	中村仁志君
	7番	佐々木洋平君
	8番	佐藤昭平君
	9番	伊東尚悟君
	10番	戸田悟君
	11番	河合初恵君
	12番	森豊君
	13番	工藤正志君
	14番	鶴間秀典君
	15番	岡田遼君
	16番	宮田団君

欠席議員（3人）

	2番	佐藤吉人君
	3番	小川義雄君
	5番	立石巧君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	徳永哲雄君
事務管理者	名塚昭君
監査委員	中井康晴君
事務局長	坂卓哉君

議会事務局職員

議会事務局長	森利文君
議会事務局次長	松田富雄君
議事課長補佐	高嶋晃治君
議事課専門員	長山勝君

午後2時00分

開会宣告

○議長月田光明君 皆様ご苦労さまです。  
 出席議員が定足数に達しておりますので、平成27年第3回釧路広域連合議会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

諸般の報告

事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長森利文君 報告をいたします。  
 ただいまの出席議員は、14人であります。

なお、小川義雄議員、立石巧議員、佐藤吉人議員より、それぞれ所用により欠席する旨、届出がありました。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第4号であります。

次に、議長付議の事件は、選挙第2号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の件、日程第2、会期決定の件、日程第3、選挙第2号、日程第4、議案第4号であります。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 議席指定の件

○議長月田光明君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条、第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

#### 会議録署名議員の指名

○議長月田光明君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

6番 中村仁志 議員

11番 河合初恵 議員

を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定の件

○議長月田光明君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

#### 日程第3 副議長選挙の件

○議長月田光明君 日程第3、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、佐藤昭平議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました佐藤昭平議員を当選人といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、佐藤昭平議員が副議長に当選されました。

#### 当選告知

○議長月田光明君 ただいま副議長に当選されました佐藤昭平議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

#### 副議長の紹介

○議長月田光明君 副議長に当選されました佐藤昭平議員をご紹介申し上げます。

○副議長佐藤昭平君（登壇）

ただいま、ご紹介をいただきました、鉦路町の佐藤昭平でございます。ご選任をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

大役を仰せつかりましたけれども、月田議長のもと、誠心誠意本職を努めていきたいと考えております。議員の皆様、議事者の皆様方の御協力をお願い申し上げます。誠に簡単措辞ではございますけれども、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長月田光明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様におかれましては、時節柄なにかとご多忙の折、本日ここにお集まりいただき、平成27年第3回鉦路広域連合議会11月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

また、ただいま副議長が選任され、連合議会の体制が整いましたことは、今後の広域連合の発展にとりまして、誠に力強く、喜びにたえないところでございます。

さて、平成18年4月に供用開始した当連合清掃工場も早いもので10年目を迎えているところであります。この間、構成市町村の円滑な連絡調整のもと、安定した運営体制が確立され、地域の環境施策の一翼を担う施設として、順調に稼動を続けてまいったところでございます。

平成26年度のごみ処理状況でございます。ごみの搬入量は5市町村合計で64,631トンとなり、昨年度との比較では約1,408トン、率にして2.13%ほど減少し、ごみ発熱量改善の為の燃焼資材を加えた総搬入量においても、1,409トンほどの減少となったところでございます。ごみの焼却量につきましては、22トンほど増加をしているところでございますが、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に本施設の特徴でございます。資源循環の取組み状況についてでございます。廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力の殆どをまかなった上、余剰電力の売電により、予算に対し約2,154万円増の1億1,990万円ほどの収入をあげております。また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用につきましては、搬出量の減少、及び鉄の売却単価の下落により、前年度と比べ減収となったものの、当初予算を上回る1,072万円あまりの収入となっております。

経過等につきましては以上でございます。この後、議案といたしまして、当広域連合の平成26年度一般会計決算についてご審議をいただくことになっておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、当広域連合の業務執行にあたりましては、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしてまいり所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第4 議案第4号上程

○議長月田光明君 日程第4、議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

#### 提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇） ただいま、議題に供されました議案第4号、平成26年度釧路広域連合一般会計決算認定の件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は地方自治法第233条第3項の規程に基づき、平成26年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、本案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認ください

ますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長月田光明君 これより質疑並びに一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

はじめに、8番佐藤昭平議員の発言を許します。

8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 8番佐藤昭平であります。

当議会では初めての質問であります。一回目でありますから、ごみの分別減量化の促進と広域処理の今後という総論的なテーマでありますけれども、順次お聞きしていきたいと思っております。

混ぜればごみ、分ければ資源、いわゆる沼津方式、可燃、不燃、資源の3分別回収であります。埋め立て有りきのごみ処分から住民行政、事業者など関係者が議論して、転換を図ったわけであります。ご存知のように住民協働の取組みとして、全国に広がりを見せました。本格的なごみ分別回収から約40年、ごみゼロ社会、ゼロ・ウェイストの理念、具現化が進んでおりますが、一方釧路広域連合においては地域的には広範囲、技術的には焼却中心というごみ処理が行われております。今一度立ち止まり、先人からのもったいないの教訓に立ち返り、新たな資源の一層の推進も必要ではないかと考えてるところでございます。

質問の1点目ですが、当清掃工場においては、資源ごみとして回収された廃プラスチック類がいわゆる、助燃材という燃料として使用されている実態があります。この助燃材なるものは、一般会計の決算説明書の6ページの3款、衛生費のその部分での説明事項にありますけれども、いわゆるごみ発熱量改善費用と同義なのではないでしょうか。まずこの点をお聞きします。このことを踏まえて質問を進めたいと思っておりますが、分別に取組む住民はプラスチックも資源、再利用されると思って排出をせっせとやらせています。ごみを散らかさない、日本は資源の無い国だから宝だよと、口にする高齢者の方々もいらっやいます。ごみの分別こそ減量化に繋がる方策であり、わが釧路町においてもそのように住民参加も呼びかけられ、取組まれて減量にも繋がっております。いわゆるRPF原材料と形状は変えても、資源を焼却燃料としている事実は変わらないのではないのでしょうか。広域連合の事業は住民参加のごみ減量化の取組みと、齟齬をきたしているのではないのでしょうか。連合長の見解をお聞きします。

2点目ですが、清掃工場における燃料価格の点であります。

広域連合に加入構成されている自治体のすべてが、人口減少が続いております。ごみ分別減量化推進の考



えは各市町村とも共通だと思いますけれども、人口減少によるごみの減量、ごみ排出も減っていくことが想定されます。焼却量が減ると1,500度以上の発熱の確保が困難となります。ダイオキシンの発生を防がなければなりませんから、助燃材なのか発熱量改善なのか、この点は分かりませんが、これらが補助的な位置づけどころか、主たる材料になっていくのではないのでしょうか。素朴な懸念であります。そういう声もまた住民の方々からもいただいているところでございます。そうなれば本末転倒ではないのでしょうか。この点の見解をお聞かせいたします。

3点目は、ただいま指摘いたしました、本来の燃料である、いわゆる燃えるごみ、可燃ごみによる発熱量を確保できないのであれば、それは今後の清掃工場、広域連合の運営の根本に関わることだと考えます。広域連合ガス化溶融炉による焼却処理がもたしている現状は質問1点目、2点目で指摘いたしました、住民参加のごみ減量化と齟齬をきたしているものであり、大型炉の為、発熱量の確保に苦労している状況にあります。

また、焼却炉など施設についても、当然耐用期限があります。これらも踏まえ、将来に向けて加入自治体で住民との協働によるごみ回収、処理に転換をしていく議論を始めるべきだと私は考えておりますが、課題を明らかにするなど検証していくお考えはないのかお聞かせいたします。以上をもって一回目の質問とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 佐藤昭平議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、1点目、そして2点目と重なるでしょうか。助燃材として廃プラスチック等、この利用についてのご質問でございます。

ごみの分別や、また減量化、資源回収につきましては、構成市町村におきましてそれぞれの計画に基づいた取組みが行われており、議員もご存知のように家庭から排出される廃プラスチック類につきましても、容器包装リサイクル法に基づいて、消費者、市町村、事業者の三者の役割分担のもと、適正処理による削減の取組みが進められているところでございます。

その一方で、ご質問の当連合が発熱量改善資材として利用しておりますのは、事業所などから排出される廃プラスチック類でございますが、あまり資源として有効活用されていないというのが実態でございます。当連合における事業系廃プラスチック類を混焼する取組みは、発熱量の低下に伴う変動費加算額の増大という現状の改善を図るべく、RPFと同等の発熱量を持ちながら、これまで未利用資源とされていた事業系廃プラスチック類のサーマルリサイクル、発電ですね。

このサーマルリサイクルとしての活用を図るものでございます。ごみ質にあわせて、ごく少量一定の割合、これは2%から8%でございますが、この一定の割合で混焼することで、ごみ発熱量の改善と変動費の増加抑制に一定の効果を生み出し、構成市町村の負担軽減に寄与しているところでございます。

次に広域連合の人口減少社会における広域連合のあり方と、このようにご質問を受け止めさせていただきます。

このあり方ということでございます。将来的な人口減少が叫ばれる中、当清掃工場に搬入される可燃ごみの量につきましては、構成市町村住民の生活様式の変化、そして核家族化などに伴う世帯数増などの要因によりまして、大きな減少には至っていないものでございます。しかしながら、人口減少に伴う広域連合のあり方につきましては、構成市町村の将来人口や、ごみの動向を的確に踏まえる中で、当清掃工場の運営管理の指標でございます、ごみ処理基本計画に反映をさせてまいりたいと、このように考えている次第でございます。私から以上であります。

○議長月田光明君 8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平議員（登壇） 二回目の質問をさせていただきます。

私は一回目の質問で住民参加、住民意識と広域処理との齟齬等を指摘させていただきました。これは自治体の意欲にもかかわるのではないかと考えるものであります。焼却炉の稼働、発熱量の確保、発電効率を上げる為に火力の高い燃やすごみの確保、発熱改善に努めている実態が決算書等からも明らかであります。国の政策もありますが、ごみ発電等稼働の為に従来分別していた廃プラスチック類などのごみを、資源ごみから燃やすごみにするという経過を辿ってきているわけでありまして、自治体にとっては、資源化推進で燃やすごみを減らすには手間暇がかかり、分別処理経費も事実嵩みます。燃やした方が効率的で得、火力アップを図らなければということになっているのではないのでしょうか。しかし何でも燃やすというのは、使い捨て容器を製造使用しているメーカーにとっては、容器包装リサイクル法による処理費用を免れることが出来るのですから、この上なく有利ではないのでしょうか。この事も問題点として、今広く社会的にも指摘されております。そこで私は提案を含めて質問をいたします。

ごみ問題については、私は国における基本的考えに基づくべきだと提案するものであります。国はごみ対策の基本法として、2000年に循環型社会形成推進法を制定しています。そして、同法による第三次循環型社会形成推進基本計画で廃棄物循環における最大の問題である、いわゆるリデュース、ごみを元々のところでどう無くしていくか。減らしていくか。リユース、ごみを作らない為に、使い捨てから繰り返し利用、使用

する為にどうしたらいいかという基本的取組み、制度整理、法律が作られております。全国各地でこの国の基本計画に基づいて、焼却中心から分別リサイクル推進への転換を図っている自治体の取組みも報告されています。時間の関係もありますので、一事例といたしますが、横浜市においては、燃やすごみを減らす、事業系半減、資源化量の倍増などで、03年から09年の間で約4割の実現をする。そのことによってこういう成果も現れてきております。

また、この減量によって不要になった焼却炉を撤去し、施設の多大な運営費を節約し、更に新たな焼却炉、2炉の建設を中止することで財政的に大いに軽減したという内容であります。リサイクルを含めての3R、とりわけ先ほどあげた2Rの推進、容器包装リサイクル責任を果たしてもらおう等々、自治体の役割は以前として重いものがあります。最後に私の提案、並びに広域連合の今後について改めて、連合長の見解を求め質問を終らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども、ご答弁をさせていただいたところでございます。まさしく3R、リデュース、リユース、リサイクル、こういった部分の中で、ごみの分別、減量化、資源回収については、それぞれの構成市町村において、その計画に基づいた取組みが行われているということでございまして、家庭から排出される、廃プラスチックについても、容器包装リサイクル法に基づいて、消費者そして市町村、事業所3者の役割分担のもと、適正処理による削減の取組みが進められているということでございます。

その中で、私どもが利用している助燃材というご質問でございます。ここで活用しているものというのは、事業所等から排出されている廃プラスチック類であって、現在あまり有効活用されていないという実態がございまして、その中で、その事業所等から排出される未利用資源とされていた事業系廃プラスチック類を活用することによって、この当連合清掃工場の経費等々の部分の抑制に繋げているということ、これは構成市町村の負担軽減に寄与しているものこのように考えているところでございまして、しっかりこの点を進めていくことが重要なことだと、このように考えているところでございます。

それぞれの構成市町村において、しっかりとこのリデュース、リユース、リサイクル、ここが進められていくというのは重要なこと、というのはまさしくご指摘のとおりと、このように認識をしているところでございます。私からは以上であります。

○議長月田光明君 次に13番工藤正志議員の発言を許します。

13番工藤正志議員。

○13番工藤正志君（登壇） 初めにダイオキシン調査についてお聞きをいたします。

広域連合施設開設以来、年間6回のばい煙濃度の測定を行っているとお伺っております。そのうち、ダイオキシン類濃度の測定は、年に2回の測定の結果しか出ておりません。このダイオキシン調査はどのようにやっているのか、時期や時間なども含めて具体的な測定方法についてお聞きをいたします。

炉の温度が低い時にダイオキシンは発生しやすく、特に立ち上げの時に発生しやすいと言われております。定期点検で炉を休止する前後も含めて、24時間ダイオキシンの常時継続的な観測システムを導入すべきと思いますが、見解を伺います。

本当にばい煙の調査だけで充分なのでしょうか、ダイオキシンは土壤に長い間蓄積されるといわれています。ダイオキシンの調査で土壤の調査をやっていないのは私は問題だと思います。周辺施設での土壤などへの蓄積濃度の調査も行うべきと考えますが、どうでしょうか。ダイオキシンは微量でも長期に渡り摂取し続けると、発がん性がある慢性の毒性といわれております。毎日働いている方々の将来のがんの発生などの健康問題が大変気になります。施設の中で働くすべての方々や、周辺でパークゴルフをされている市民の方々の健康追跡調査も行うべきだと思います。健康調査の実施の考えはありますか。見解を伺います。

次に特別目的会社の雇用条件と賃金水準について改めて確認をしたいと思っております。

特別目的会社の雇用人員は、正規雇用が何人で、非正規雇用が何人なのでしょうか。また、賃金水準については、当初予定では平均年収650万円としていたのですが、どうなっているのでしょうか。お聞かせください。

三菱重工環境化学エンジニアリングからは、一名が派遣されているとお伺っております。主にどのような仕事をされているのでしょうか。

また、コールマインや釧路厚生社からも派遣されているとお伺っております。どのような業務を行っているのかを教えてください。かなりの高温で燃やし続けているわけですから、大きな事故が起こる可能性もあろうかと思います。現に2011年に東京の世田谷清掃工場ではメーカーは違いますが、ガス化溶融炉で事故がありました。突発的な事故の対応には専門的な知識も必要と思われる中で、一人ではなく複数体制に要請すべきだと考えます。私は安全の為に専門的な知識を持った職員を増やすべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

助燃材について質問をいたします。発熱量改善資

材、いわゆる助燃材についてですが、年々増えている理由と、どのような物が増えているのかをお聞きます。

本来の目的であるごみを焼却することの他に、カロリー量の不足を助燃材を使わないと、維持できないという状況が生まれる原因は何なのでしょう。私は大型焼却炉そのものにあると思います。財政的にも自治体負担を増やしているという状況を連合長はどのように考えていますか。お伺いします。

また、消費税が8%に増税したことに伴い、助燃材の購入にも負担が増えております。約32万円です。これが将来的に市民負担に繋がることはないのか、明確にお答え下さい。以上で一回目の質問を終わります。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤正志議員のご質問にお答えいたします。私のほうからと事務局の方から個別の案件のお答えをさせていただきたいと思っております。

まずダイオキシンの調査方法についてでございます。ご質問にもありました通り、年2回の公的認証機関による測定分析を実施しております。また、排ガス以外のダイオキシン類についても公定法に基づいた測定分析を、年1回以上実施しております。いずれも基準値以下であることを確認しているものでございます。その時期と時間につきましては、事務局の方からお答えをさせていただきます。

続いて、またダイオキシンの土中も含めた、そういった調査についての部分ですが、この調査の中では、ダイオキシンの発生量と相関関係があるといわれている一酸化炭素濃度や燃焼温度などの数値についても連続測定するなど、ダイオキシン類の抑制に向けた体制が整備されておまして、その中では公定法に基づく測定分析、これは国の排出基準を大幅に下回っているということございまして、今後も公定法に基づく分析、こういったものを実施し、しっかりと対応していきたいとこのように考えている次第でございます。

続きまして特別目的会社、釧路エコクリエイション株式会社についてでございます。ここは社長を含め、すべて正規雇用の計35名体制で運営されております。その賃金水準についてであります。委託先の賃金などの労働条件は、労働関係法に基づきまして、労使間で決定するものとこのように認識しております。発注者といえども、民間会社について直接的に関与する立場には無いため把握はしていないものでございます。

続いてその勤務体制についてであります。運転員の勤務体制につきましては、これは5名1班制とこのようになっております。4班編成の3交代制で運用されております。他、日勤者15名とこのようになっている

状況でございます。

職員のスキルアップ等々についての質問は事務局の方からお答えをさせていただきます。

続いて、助燃材についてのご質問でございます。

ごみ発熱量改善資材については、平成26年度はRPF原材料が1,203トン、車両系プラ及びタイヤチップが121トン、光ケーブルの被覆、これが124トン、合計の1,450トン程を、季節ごとのごみ質に合わせて混合して燃焼しているものでございます。

次に大型焼却炉における自治体負担についてのご質問でございます。当清掃工場は、ごみ排出量の増大、リサイクルの必要性の高まりに加えまして、ダイオキシン類対策など高度な環境保全対策の必要性などの課題が顕在化する中、市町村単独の取組みでは適正なごみ処理が困難な状況となってきたこと、これを受けて関係自治体による協議を経て、設置をされた施設というものでございます。

この施設規模につきましては、構成市町村の将来人口やごみ量予測に基づき、設定をしたものでございまして、搬入されるごみ量に合わせて2つの炉を安定的、効率的に運用出来ておりますことから、これは適正な規模であると、このように認識をしているものでございます。

次に、消費税増税に伴う市民負担ということのご質問でございます。ご質問のように消費税の増加分については32万6千円とこのようになっておりまして、これは購入代金の8%の消費税分が含まれていることから、そのとおりに支払をしているものでございます。これが市民負担の増加というか、税をどのようにとるかということになると思っておりますが、これはあくまでも税制度の中で行われているものとこのように考えており、新たな負担という考え方は若干表現的には適切ではないとこのように考えております。

○議長月田光明君 事務局長の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長坂 卓哉君（登壇） まず、ダイオキシンの関係について、お答えをさせていただきます。

先ほど連合長の方から、炉毎に年2回とお答えをさせていただきます。時期につきましては、委託会社のエコクリエイションが年間計画を立てて実施をしておりますが、昨年の実施例で申し上げますと、2つの炉のうち1つは8月と2月、もう一つは9月と3月ということで計画を立てて実施をいたしております。時間の関係ですが、はっきり何時から何時ということではありませんけれども、たとえば10時に始まったら2時までというように4時間連続で採取をしているということでございます。

それから委託会社の関係でございますが、従事者の業務、まず三菱からの派遣者につきましては、基本的

には工場内の点検、維持業務を担当しております。コールマインからの派遣者につきましては、実際の工場の炉の運転管理業務を中心に行っております。もう一つ厚生社というところからの派遣がありますが、計量業務、資源の管理業務を担当しております。

スキルアップの関係でございますが、今手元に資料はございませんけれども、定期的に社員研修ということで、運転グループに対する研修、あるいは資源管理グループに対する研修を行っていたり、あるいは安全管理のための委員会を開いたりということで頻繁にやっているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長月田光明君 13番工藤正志議員。

○13番工藤正志君（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきます。

市民からすれば、ごみを分別し減量化に力を注いでいる中で、その反面、助燃材を使ってごみを大型焼却炉で燃やし続けなくてはならないという矛盾が続きます。これをどうお考えでしょうか。また、ダイオキシンは、発がん性の他に生殖障害といわれる女性の流産や子宮内膜症、それと男性の精子の減少や新生児のアトピー性皮膚炎などの影響も疑われております。今の検査体制では十分ではないと思います。検査体制の改善が必要だと思っておりますが、改めてその意志があるかどうかをお伺いいたします。

そしてガス化溶融炉は24時間高温運転で莫大な費用とごみ量が必要です。ガス化溶融炉そのものが巨大開発の典型であり、自治体財政を圧迫しております。ダイオキシン検査も不十分であり、この議案については日本共産党釧路市議団として、反対を表明して質問を終わります。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の再質問にお答えいたします。

大型焼却炉における、ごみを燃やすことの矛盾というご指摘でございます。可能な限りごみの排出抑制、再資源化、適正処理の推進を図っていくということは極めて重要なことでございまして、構成市町村によってそれぞれにおきまして、鋭意その取組みが進められていると、このように認識をしているところでございます。一方で当清掃工場は複数の市町村が共同で焼却処理に取り組むことにより、地域社会全体でごみの適正処理と環境負荷の低減を図っているものでございます。今後も構成市町村と連携を図りながら、ごみの排出抑制、再資源化など資源循環型社会形成に努めていきたいと、このように考えております。

次にダイオキシンの検査体制についてでございます。清掃工場は、ごみの焼却処理に伴うダイオキシン類の発生を抑制するために、国の策定したごみ処理に

係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインに基づきまして、施設の運転管理を行っており、先ほどもご答弁をさせていただいたとおり、公定法に基づく測定分析を実施し、その結果も国の排出基準を大幅に下回っているということであります。併せてダイオキシン類の発生量と相関関係があるといわれている一酸化炭素濃度や、燃焼温度などの数値についても連続測定するなど、ダイオキシン類の抑制に向けた体制、これを整備をしているところでございます。したがって今後ともこの公定法に基づく分析を実施してまいりたいとこのように考えている次第でございます。私からは以上でございます。

○議長月田光明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第4号討論省略

○議長月田光明君 この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決を行うことに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

#### 議案第4号表決（認定）

○議長月田光明君 議案第4号平成26年度 釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長月田光明君 起立多数と認めます。

よって本案は認定と決しました。

#### 閉会宣告

○議長月田光明君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成27年第3回釧路広域連合議会11月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 月田 光明

同 議員 中村 仁志

同 議員 河合 初恵

## 平成27年第3回釧路広域連合議会11月定例会議決結果表

会期自平成27年11月20日

至平成27年11月20日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 月田光明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第4号	平成26年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	27. 11. 20	認定
選挙第2号	副議長選挙の件	議長	〃	選挙完了 (指名)

## 議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路広域連合 監査報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	27. 11. 20	報告完了

平成27年第3回釧路広域連合議会11月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	11/16 (月)	番 佐 藤 昭 平 (釧路町)	1 ごみの分別、減量化の促進と広域処理の今後
2	11/16 (月)	13番 工 藤 正 志 (釧路市)	1 ダイオキシンの調査 (1) ダイオキシンの調査方法 (2) 施設内外での追跡調査 2 特別目的会社 (1) 雇用人員（正規雇用・非正規雇用） (2) 賃金水準 (3) 勤務体制 3 助燃材 (1) 助燃材の量と種類 (2) 大型焼却炉における自治体負担 (3) 消費税増税に伴う市民負担の増加

※佐藤議員の議席番号については、本会議において指定されるため、空欄としております。

鉚路広域連合議会席表

平成27年11月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	16	17	
小川 義雄	山田 博	立石 巧	中村 仁志	佐々木 洋平	佐藤 昭平	伊東 尚悟	戸田 悟	河初 恵	森 豊	岡田 遼	宮田 団	田月 光明	
弟子屈町		白糠町		鉚路町				鉚路市					
		1 東 隆		2 佐藤 吉人						13 工藤 正志		14 鶴間 秀典	
		鶴居村											

壇

事務 管理者				副広域 連合長 (鶴居村長)				副広域 連合長 (白糠町長)				副広域 連合長 (弟子屈町長)				副広域 連合長 (徳永哲雄)							
(名塚 昭) (報名大也)				(佐藤廣高) (大石正行) (棚野孝夫)																			
議 長		事務局長		議 長		事務局長		議 長		事務局長		議 長		事務局長		議 長		事務局長		議 長		事務局長	
		広域連合 事務局長 (坂 卓哉)																					



平成27年第3回11月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	27. 11. 20	金	本 会 議	開会 議席指定 会期の決定 副議長選挙 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録  
平成27年第2回6月臨時会  
平成27年第3回11月定例会

平成28年2月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311